

朝霞市は 男女平等を進めています

男女平等社会をめざして ～市民の安全を守る女性消防士～

消防分野に初めて女性消防吏員（消防士）が採用されたのは、約48年前のことです。平成28年4月1日現在、全国の消防士161,618人中、4,035人の女性消防士（全体の2.5%）がいます。今では、女性も交代制勤務（24時間勤務）にも配属され、指令管制、救急隊、消防隊においても活躍しています。

火災現場や事故現場などの最前線で皆さんの安全を守るため、日々、訓練に励んでいる女性消防士に、「性別に捉われず、個々の能力を発揮できる社会の実現について」話を伺いました。

消防士になろうとしたきっかけは、民間会社に勤めながら、ライフセーバーとして活動する中、溺れた人を引き上げ、救急隊に引き継ぐことまでできないことに悔しさを感じ、消防士（救急隊）の道を選んだそうです。体力に自信はありましたが、女性が災害現場で活動していけるかの不安はありました。しかしながら、やってみようという思いが勝り、その後も、消防隊に希望、火災の最前線で消火活動を行うことや機関員（はしご車や化学車の運転）としても従事し、活躍の場が広がっているとのこと。

女性視点の気づきも取り入れ、要救助者に寄り添った

対応を心掛けています。後日、その当事者や親族から感謝された時は、嬉しいしやりがいを感じる瞬間だと笑顔で話されていました。

施設環境面では、徐々に女性に配慮した環境に改善され、職務に関しても、「男だから、女だから」という概念はなく、対等にできていることに感謝。もちろん、夜の火災では朝方まで現場にいることが多く、睡眠が取れないなど辛いこともあります。自分が輝ける場だからこそ、中途半端な気持ちではできないとのこと。

取材を通し、きっかけはどうあれ、性別に捉われず自分の能力にチャレンジすることは、人が生き生きと活動できる舞台になることを知りました。人それぞれの道を自分で切り開こうとチャレンジすることが、男女平等社会の実現に一步步進んでいくことを学びました。このコラムが、何かのきっかけになっていただければ幸いです。

※このコラムは、男女平等推進事業企画・運営協力員が執筆しています。
(次回は10月号に掲載します。)

☎/それいゆぷらざ（女性センター） ☎463-2697

情報BOX



『浄化槽一括契約制度』がスタートします！

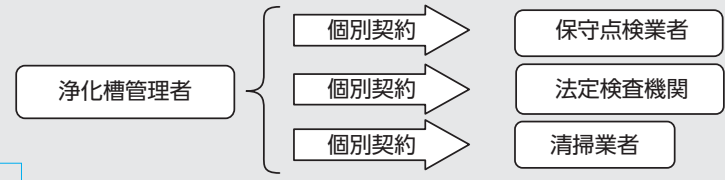
☎/環境推進課 ☎463-1512

浄化槽の維持管理（清掃・保守点検・法定検査）は法律により義務付けられています。これまでは、浄化槽利用者が清掃業者などにそれぞれ依頼しなければなりませんでした。この手続きを簡素化するため、清掃業者または保守点検業者が窓口となって清掃、保守点検、法定検査の契約を一括して行います。

また、浄化槽内のたまった汚泥の引き抜きや装置の調整、そして消毒薬の補充などの維持管理を行わないと、故障により多額の費用を要したり、悪臭で近隣に迷惑をかけたりすることになります。

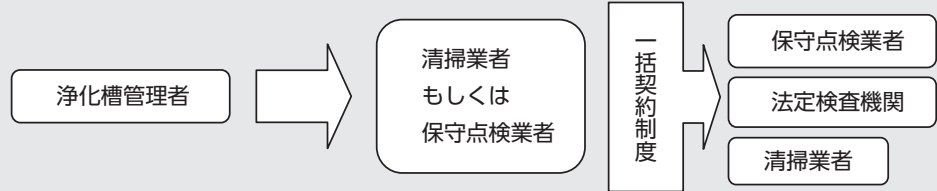
従来のながれ

浄化槽利用者が業者等へ個々に連絡をして、契約を結ばなければいけません。



一括契約制度のながれ

浄化槽利用者が清掃業者もしくは保守点検業者へ連絡することで、すべての契約が締結され、手間を省くことができ、大変便利になります。



※契約方法など詳しい内容については、現在ご利用している清掃業者もしくは保守点検業者にお問い合わせください。
※メリットとして清掃業者等へ連絡することで、すべての維持管理を行うことが可能になり、適切に維持管理をすることで浄化槽を故障なく長く使用できます。また、個々に契約依頼する煩わしさが無くなります。

～浄化槽維持管理の訪問説明のご案内～

埼玉県が業務を委託した、朝霞地区シルバー人材センターが浄化槽をお使いの皆さんのご自宅を訪問して、浄化槽の「維持管理義務」と「維持管理一括契約制度」の説明を行います。

- 訪問期間：平成29年7月下旬～9月
- 対象：浄化槽ご利用者（集合住宅を除く）
- 訪問者：朝霞地区シルバー人材センター
- ※シルバー人材センターの腕章の着用と埼玉県が交付した顔写真入りの身分証明書を携帯しています。